

令和6年度檜原村一般会計・特別会計・  
公営企業会計決算審査意見等監査報告書

檜 原 村 監 査 委 員



# 令和6年度檜原村歳入歳出決算審査意見書

## 1 審査の対象

- (1) 令和6年度檜原村一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和6年度檜原村国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和6年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和6年度檜原村介護保険特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和6年度檜原村介護サービス事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和6年度檜原村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和6年度檜原村簡易水道事業会計歳入歳出決算
- (8) 令和6年度檜原村下水道事業会計歳入歳出決算
- (9) 令和6年度檜原村基金運用状況

## 2 審査の期間

令和7年8月14日（木）・8月15日（金）・8月21日（木）

## 3 決算審査を実施した監査委員

福 田 宮 夫          峰 岸   茂

## 4 審査の手続

村長より提出された令和6年度各会計の決算書の計数に誤りはないか、予算の執行が関係法令に則り、適正かつ効率的になされているか等に主眼をおき、関係諸帳簿と証拠書類との照合を行い、必要に応じて、関係職員の説明を求めるとともに、現地調査も実施し審査を行った。

## 5 審査の結果

審査に付された令和6年度各会計の決算書類は、関係法令に準じて作成されており、関係諸帳簿及びこれに関する書類等との照合の結果、決算の計数はいずれも符合し、内容も適正と認められた。

又、財産の運用状況についても、基金にあっては、より有利で安全かつ確実性のあ  
る適切な管理がなされていると認められた。

## 6 決算の概要と審査意見

### 1) 総 括

令和6年度の一般会計及び5特別会計並びに2公営企業会計の決算額は、次のとおりである。

(単位：円)

| 会計別                       |        | 年度・増減 | 予算現額          | 歳 入           | 歳 出           | 歳入歳出差引残額    |
|---------------------------|--------|-------|---------------|---------------|---------------|-------------|
| 一般会計                      |        | 6年度   | 4,139,151,000 | 4,154,826,270 | 3,980,395,218 | 174,431,052 |
|                           |        | 5年度   | 3,872,574,000 | 3,830,453,730 | 3,701,559,585 | 128,894,145 |
|                           |        | 増△減   | 266,577,000   | 324,372,540   | 278,835,633   | 45,536,907  |
| 国民健康保険<br>特別会計            |        | 6年度   | 560,926,000   | 553,887,748   | 533,738,210   | 20,149,538  |
|                           |        | 5年度   | 577,575,000   | 572,545,217   | 549,035,399   | 23,509,818  |
|                           |        | 増△減   | △16,649,000   | △18,657,469   | △15,297,189   | △ 3,360,280 |
| 内<br>訳                    | 事業勘定   | 6年度   | 350,937,000   | 339,748,876   | 330,881,798   | 8,867,078   |
|                           |        | 5年度   | 371,976,000   | 362,079,786   | 348,858,997   | 13,220,789  |
|                           |        | 増△減   | △21,039,000   | △22,330,910   | △17,977,199   | △ 4,353,711 |
|                           | 診療施設勘定 | 6年度   | 209,989,000   | 214,138,872   | 202,856,412   | 11,282,460  |
|                           |        | 5年度   | 205,599,000   | 210,465,431   | 200,176,402   | 993,431     |
|                           |        | 増△減   | 4,390,000     | 3,673,441     | 2,680,010     | 3,577,475   |
| 東京都都民の森<br>管理運営事業<br>特別会計 |        | 6年度   | 138,793,000   | 138,063,928   | 127,475,358   | 10,588,570  |
|                           |        | 5年度   | 133,995,000   | 133,993,697   | 123,248,224   | 10,745,473  |
|                           |        | 増△減   | 4,798,000     | 4,070,231     | 4,227,134     | △156,903    |
| 介護保険特別会計                  |        | 6年度   | 475,466,000   | 476,503,622   | 458,271,148   | 18,232,474  |
|                           |        | 5年度   | 473,072,000   | 474,419,551   | 452,014,155   | 22,405,396  |
|                           |        | 増△減   | 2,394,000     | 2,084,071     | 6,256,993     | △4,172,922  |
| 介護サービス事業<br>特別会計          |        | 6年度   | 47,029,000    | 46,964,968    | 45,392,660    | 1,572,308   |
|                           |        | 5年度   | 47,146,000    | 47,280,691    | 45,451,041    | 1,829,650   |
|                           |        | 増△減   | △117,000      | △ 315,723     | △ 58,381      | △ 257,342   |
| 後期高齢者医療<br>特別会計           |        | 6年度   | 89,789,000    | 90,284,863    | 89,211,353    | 1,073,510   |
|                           |        | 5年度   | 95,631,000    | 95,418,735    | 94,722,085    | 696,650     |
|                           |        | 増△減   | △5,842,000    | △5,133,872    | △5,510,732    | 376,860     |
| 合 計                       |        | 6年度   | 5,451,154,000 | 5,460,531,399 | 5,234,483,947 | 226,047,452 |
|                           |        | 5年度   | 5,199,993,000 | 5,154,111,621 | 4,966,030,489 | 188,081,132 |
|                           |        | 増△減   | 251,161,000   | 306,419,778   | 268,453,458   | 37,966,320  |

(単位：円)

| 会計別          |     | 年度   | 予算額          | 収 入          | 予算額          | 支 出          | 収入支出<br>差引残額 |
|--------------|-----|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 簡易水道事業<br>会計 |     | 6 年度 | 271,716,000  | 263,267,262  | 284,890,000  | 242,395,378  | 20,871,884   |
|              |     | 5 年度 | 287,978,000  | 288,571,216  | 291,847,000  | 287,349,299  | 1,221,917    |
|              |     | 増△減  | △ 16,262,000 | △ 25,303,954 | △ 6,957,000  | △ 44,953,921 | 19,649,967   |
| 内<br>訳       | 収益的 | 6 年度 | 129,388,000  | 134,291,262  | 129,394,000  | 123,058,451  | 11,232,811   |
|              |     | 5 年度 | 113,703,000  | 114,296,216  | 113,703,000  | 109,209,013  | 5,087,203    |
|              |     | 増△減  | 15,685,000   | 19,995,046   | 15,691,000   | 13,849,438   | 6,145,608    |
|              | 資本的 | 6 年度 | 142,328,000  | 128,976,000  | 155,496,000  | 119,336,927  | 9,639,073    |
|              |     | 5 年度 | 174,275,000  | 174,275,000  | 178,144,000  | 178,140,286  | △ 3,865,286  |
|              |     | 増△減  | △ 31,947,000 | △ 45,299,000 | △ 22,648,000 | △ 58,803,359 | 13,504,359   |
| 下水道事業会<br>計  |     | 6 年度 | 332,331,000  | 332,788,194  | 332,334,000  | 315,449,198  | 17,338,996   |
|              |     | 5 年度 | 314,344,000  | 314,550,750  | 315,145,000  | 312,088,928  | 2,461,822    |
|              |     | 増△減  | 17,987,000   | 18,237,444   | 17,189,000   | 3,360,270    | 14,877,174   |
| 内<br>訳       | 収益的 | 6 年度 | 228,980,000  | 229,437,194  | 228,981,000  | 212,099,147  | 17,338,047   |
|              |     | 5 年度 | 204,998,000  | 205,204,750  | 204,998,000  | 201,943,987  | 3,260,763    |
|              |     | 増△減  | 23,982,000   | 24,232,444   | 23,983,000   | 10,155,160   | 14,077,284   |
|              | 資本的 | 6 年度 | 103,351,000  | 103,351,000  | 103,353,000  | 103,350,051  | 949          |
|              |     | 5 年度 | 109,346,000  | 109,346,000  | 110,147,000  | 110,144,941  | △ 798,941    |
|              |     | 増△減  | △ 5,995,000  | △ 5,995,000  | △ 6,794,000  | △ 6,794,890  | 799,890      |

※ 令和5年度より簡易水道事業会計と下水道事業会計は、公営企業としたため、増減比較は別表とした。

令和6年度檜原村一般会計及び5特別会計の歳入総額は、5,460,531千円、歳出総額は、5,234,483千円となった。

この数字を前年度と比較すると、歳入全般では、306,419千円の増額となり、歳出全般についても268,453千円の増額となっている。

会計別に見ると昨年度比、歳入においては国民健康保険事業勘定、介護サービス事業特別会計、後期高齢者医療特別会計の会計は減額となり、歳出においても国民健康保険事業勘定、介護サービス事業会計、後期高齢者医療特別会計の会計が減額となっている。それ以外の会計は増額となっている。

令和6年度檜原村一般会計及び5特別会計の予算現額に対する執行率は96.0%であり、前年度より0.5%上昇している。

また、会計別の執行率としては、国民健康保険診療施設勘定、東京都都民の森管理運営事業特別会計以外の会計は上昇し、歳入歳出差引残額は、全体では前年度と比較して37,966千円の増額となっている。会計別に見ると、一般会計、国民健康保険特別会計（診療施設勘定）、後期高齢者医療特別会計は増額となったが、その他の会計は減額となっている。

基金関係では厳しい財政状況の中、当初予算においては事業執行のため財政調整基金、人材育成基金、社会福祉基金、公共施設整備基金、災害復旧・復興基金の活用による予算措置が図られていたが、地方交付税や国庫支出金、都支出金、更に繰越金の増額等により、災害復旧・復興基金以外のいずれの基金も繰入金予算の減額補正を行い、財政調整基金、人材育成基金、公共施設整備基金については予算額を皆減としている。また、財政調整基金、社会福祉基金においては積み立ても行なっている。

なお、災害復旧・復興基金については基金を活用した事業執行が行われている。

事業執行における財源確保については柔軟な対応を行っており、実効性の伴った効率的な運用がなされていると認められる。今後は、檜原村第6次総合計画及び檜原村デジタル田園都市構想総合戦略に基づく村づくりを強化、推進していくとともに、檜原村公共施設の更新計画等も見据えながら長期的展望に立った基金の計画的な活用を望むものである。

財産管理の状況については、各基金ともに、より有利な定期預金で運用が図られており、経済状況を考慮した、安全かつ確実性のある適切な管理がなされていると認められる。

決算全体では、物価高騰対策支援事業として給付金・定額減税や地域振興券配付事業等もあり、厳しい財政状況の中限られた財源を効率よく活用し、村民の福祉向上、村内事業者支援も行いながら、健全な財政運営を行なった結果が反映された決算となっている。

以上を総合的に勘案すると、令和6年度の檜原村の財政は概ね健全であり、かつ堅実に運営執行されたと認めるものである。

## 2) 会計別状況

### (1) 檜原村一般会計

令和6年度檜原村一般会計の決算規模は次のとおりである。

|    |               |
|----|---------------|
| 歳入 | 4, 154, 826千円 |
| 歳出 | 3, 980, 395千円 |
| 差引 | 174, 431千円    |

本会計の予算現額に対する執行率は96.2%で、前年度より0.6%上昇した。

前年度と比較すると、歳入は、324, 372千円の増額であり、歳出も278, 835千円の増額となっている。

一般会計全体の歳入・歳出増額要因として、歳入においては、地方譲与税（13, 004千円の増）、地方交付税（21, 831千円の増）、国庫支出金（16, 859千円の増）、都支出金（258, 063千円の増）、財産収入（2, 276千円の増）、諸収入（30, 651千円の増）の他、9つの科目は増額となっているが、村税（11, 541千円の減）、使用料および手数料（1, 718千円の減）、繰入金（8, 215千円の減）、繰越金（8, 952千円の減）、村債（3, 123千円の減）の他2つの科目で減額となり、

歳出においては、議会費（2, 691千円の増）、総務費（160, 115千円の増）、衛生費（14, 584千円の増）、農林水産業費（98, 128千円の増）、商工費（125, 542千円の増）、土木費（106, 658千円の増）が増額となっているが、民生費（21, 284千円の減）、消防費（64, 915千円の減）、公債費（10, 495千円の減）、諸支出金（172, 886千円の減）が減額となっていることが主な要

因となっている。

財政指標では、経常収支比率72.9（前年度75.9）、実質公債費比率-3.8（前年度-3.2）となっている。経常収支比率については、3.0向上し、実質公債費比率は0.6減少しており、いずれの比率も良好な数字となっている。

上記のように、財政分析指標の推移からも令和6年度檜原村一般会計は、健全な財政運営がなされていると判断できる。

今後も、常に財政状況の把握と確認を怠ることなく、引き続き健全な財政運営を行っていただけるよう、努めていただくことを希望するものである。

※ 以下の文中における(目)は、予算科目（款、項、目、節）の目を表している。

### ① 歳入について

自主財源である村税については、収入済額は189,987千円（滞納繰越分含む）で前年度と比較して、11,541千円の減収であり、村税全体の徴収率は、98.9%と前年度と比較して0.5%低下している。徴収率の低下については、近年、高い収納率を維持していることから、これからも引き続き継続的な収納業務を期待するものである。

収入未済額1,786千円については、昨年度より707千円増加している。内訳では、村民税が544千円増加、固定資産税は137千円増加、軽自動車税は26千円増加している。不能欠損も行いながら滞納繰越分の徴収についても努めており、今後も税負担の公平性の担保と、自主財源確保の認識のもと、収入未済額の更なる減少に向けた尚一層の取り組みを望むものである。

一方、依存財源で大きな割合を占めている地方交付税は1,499,386千円（前年度1,477,555千円）となり、前年度と比較して21,831千円の増額となっている。普通交付税では、基準財政収入額の区分のうち市町村民税、固定資産税、などが減額となったが、法人事業税交付金、森林環境譲与税などが増額となり、基準財政収入額合計では9,533千円の増額となった。基準財政需要額の種類のうち社会福祉費、地域振興費（人口）、辺地対策事業債償還費、臨時財政対策債償還費などが減額となったが、こども子育て費、人口減少等特別対策事業費、給与改定費、包括算定経費などが増額となり、基準財政需要額合計では、40,948千円の増額となり、交付額は31,415千円の増額となっている。一方、特別交付税は9,584千円の減額となっている。

また、国庫支出金は197,196千円（前年度180,337千円）で、前年度と比較して16,859千円の増額となった。

増額の主な要因は、昨年実施した、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の皆減があるものの、デジタル基盤改革支援補助金や社会保障・税番号制度システム整備費補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等により増額となった。

都支出金については1,747,218千円（前年度1,489,155千円）で、前年度と比較して258,063千円の増額となった。

増額の主な要因は、島しょ山村地域における移住体験住宅整備補助金、内水面漁業振興対策事業補助金、森林資源を活用した魅力創出事業補助金、東京都知事選挙及び衆議院議員選挙事務委託金、獣害対策事業委託金のツキノワグマ防除対策委託金等が新規事業とし

て又は増額とした決算となった。

繰入金については37,384千円（前年度45,599千円）で、前年度と比較して8,215千円の減額となった。

災害復旧・復興基金繰入金が増額となるものの、社会福祉基金繰入金及び森林整備活用基金繰入金の皆減や国民健康保険特別会計繰入金及び後期高齢者医療特別会計繰入金の減額が主な要因となる。

繰越金については128,894千円（前年度137,846千円）で、前年度と比較して8,952千円の減額となった。

諸収入については、151,684千円（前年度121,034千円）で、前年度と比較して30,651千円の増額となった。

増額の主な要因は、多摩の森林再生事業受託収入及び水の浸透を高める枝打ち事業受託収入等の増額によるものである。

村債については臨時財政対策債が2,786千円（前年度5,909千円）で前年度と比較して3,123千円の減額となった。

## ② 歳出について

一般会計の決算額では、前年度と比較して7.5%の増額となっている。

款別に主なものをみると、議会費は、前年度比2,691千円の増額となっている。増額の主な要因は、議会インターネット映像配信業務委託料及び議場音響設備保守点検委託料が新規事業として増額となっている。

総務費は、前年度比160,115円の増額となっている。ひのはら緑（力）創造事業費が皆減となっているものの、増額の主な要因は、ホームページ更新委託料や基幹系システム保守委託料、インターネット系システム保守委託料、基幹系システム標準化委託料、標準仕様比較分析委託料、東京都知事選費、衆議院選挙費等が新規計で、また移住体験等住宅建築工事関連経費、物価高騰対策支援事業費関連経費や戸籍電算システム等改修委託料、住民基本台帳ネットワーク業務委託料等の経費、が増額となった。

民生費は、前年度比21,284千円の減額となっている。減額の主な要因は、新規に、やすらぎの里施設管理費において、庁用車の購入費や社会福祉施設費では、福祉センター備品の購入等を増額したものの、前年度分工事費等の皆減や住民税非課税世帯等臨時特別給付金（物価高騰対応分）、介護保険特別会計繰出金等が減額となった。

衛生費は、前年度比14,584千円の増額となっている。増額の主な要因は、湯久保地区水道施設整備等調査業務委託料、小水力発電設備導入可能性調査業務委託料等の新規事業や簡易水道事業会計繰出金等の増額によるものである。

農林水産業費は、前年度比98,128千円の増額となっている。増額の主な要因は、有害鳥獣対策費の目を新規に設け、猿害に対する事業費が大幅に増額したことと、林業については、昨年度第2款総務費で「ひのはら緑（力）創造事業」として、予算計上していた修景地整備委託料、地場産材活用対策奨励事業交付金等が林業費へ移行し増額となったと考えられる。

また、林業費では、森林再生事業間伐作業委託料の増額や立山林道開設工事の増額、新規事業の南沢林道石積擁壁補修工事等が実施され増額となった。

商工費は、前年度比125,542千円の増額となっている。増額の主な要因は、事業継続応援事業（燃料高騰等対策）交付金、特産品製造備品購入費などが皆減になったものの、あきる野市商工会補助金の増、神戸岩駐車場改修工事、神戸国際マス釣場建替工事、神戸国際マス釣場建替工事仮設事務所設置工事、神戸国際マス釣場厨房備品購入費、神戸国際マス釣場什器備品購入費等の新規事業等の増額によるものである。

土木費は、前年度比106,658千円の増額となっている。増額の主な要因は、坂東沢残土処分場建設工事、村道第1号泉沢線石積補修工事、村道第60号湯久保線改良工事、村営第2小岩住宅解体工事等の皆減があったものの、新規事業として秋川南岸道路整備事業関連経費、村道第70号倉掛線地質調査・設計業務委託料、公営住宅改修工事が増となり、その他、村道維持補修工事、下水道事業会計繰出金等の増額によるものである。

消防費は、前年度比64,916千円の減額となっている。減額の主な要因は、消防積載車購入費を新規事業として実施したものの、消防機具庫解体工事、消防機具庫設置工事等の皆減によるものである。

教育費は、前年度比26,832千円の増額となっている。増額の主な要因は小学校特別活動教室（ホール）空調設備設置工事、中学校会議室空調設備設置、中学校高圧電気設備（気中負荷開閉器）更新工事、檜原村史デジタル化作業委託料、学校給食費の物価高騰対策に係る学校給食費負担金等、新規事業等の増額によるものである。

災害復旧費は、前年度比13,865千円の増額となっている。増額の主な要因は、令和元年台風19号に伴う瀬戸沢林道（第1工区）等の増額によるものである。

公債費は、前年度比10,495千円の減額となっている。支出額は、村債元金償還分84,713千円、村債利子償還分1,065千円としている。

諸支出金は、前年度比172,886千円の減額となっている。減額の主な要因は財政調整基金積立金等の減額によるものである。

## （２）檜原村国民健康保険特別会計（事業勘定）

令和6年度檜原村国民健康保険特別会計（事業勘定）の決算規模は次のとおりである。

|    |           |
|----|-----------|
| 歳入 | 339,749千円 |
| 歳出 | 330,882千円 |
| 差引 | 8,867千円   |

本会計の予算現額に対する執行率は94.3％で、前年度より0.5％上昇した。

前年度と比較すると、歳入は22,331千円の減額であり、歳出は17,977千円の減額となっている。

歳入では、国民健康保険税（1,504千円の増）と国庫支出金（8,581千円の増）が増額となり、都支出金（9,974千円の減）繰入金（13,863千円の減）、繰越金（8,578千円の減）が減額となっている。

一般会計からの繰入金が占める割合は、歳入合計の15.2％（5年度は18.1％）となっており、前年度と比較して2.9％減少している。

平成30年度から制度の安定化を目的として、市町村が個別に運営する制度から、東京都が国民健康保険制度の運営において財政運営責任を担うなどの中心的役割を果たし、市町村は資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課徴収、保険事業等の地域におけるきめ

細かい事業を担っている。

これにより、市町村は、東京都が市町村ごとに決定した「国民健康保険事業費納付金」を東京都に納付し、東京都は給付費に必要な費用を全額、交付金として市町村に支払う形態となっている。

主な歳入は、都支出金及び繰入金であり、この２款で収入の８１．８％を占めている。国民健康保険税については、調定額４０，８０３千円に対し、収入済額は４０，１２５千円となっており、収納率は９８．３％（５年度は９８．５％）で、前年度より０．２％下回ったものの調定額及び収入済額が昨年度より増額となっている。

国民健康保険税の収入未済額については５４２千円で、前年度より１３千円減少しており、調定額の１．３％（５年度は１．４％）を占めている。不納欠損額は１４９千円で、前年度より１２５千円増額となった。

収入の１１．８％を占める国民健康保険税の徴収業務は、制度運営上、大変重要度の高い業務である。今年度も、高い収納率を維持しており、収入未済額も減少傾向にはある。

国民健康保険制度の維持、税負担の公平性・公正性を保持していく観点から、徴収率向上に努めていることを高く評価する。

歳出では、保険給付費と市町村から都に納付する国民健康保険事業費納付金の合計支出額は２６０，９３５千円となり、この２款で歳出総額の７８．９％を占めている。

又、不用額は保険給付費が１７，５１６千円、本会計全体では２０，０５５千円の不用額（５年度は２３，１１７千円）となっており、前年度と比較して３，０６２千円減少している。

医療予算については、国民健康保険制度の抜本的な改革があり、保険給付費の算定に関して不確定要素が多く、費用予測が困難であることは承知しているが、今後も予算計上にあたっては、可能な限り現状把握に留意し、適正な予算計上が行われることを希望するものである。

### （３）檜原村国民健康保険特別会計（診療施設勘定）

令和６年度檜原村国民健康保険特別会計（診療施設勘定）の決算規模は次のとおりである。

|    |           |
|----|-----------|
| 歳入 | ２１４，１３８千円 |
| 歳出 | ２０２，８５６千円 |
| 差引 | １１，２８２千円  |

本会計の予算現額に対する執行率は９６．６％で、前年度より０．８％低下した。

前年度と比較すると、歳入は３，６７３千円の増額、歳出も２，６８０千円の増額となっている。

歳入では、診療収入が、本会計の５４．４％（４年度は５９．８％）を占める本会計運営における要であるが、前年度と比較すると９，３７７千円の減額となり、都支出金においても、前年度と比較すると２，７０７千円の減額という状況になっており、繰入金１２，１４０千円の増及び繰越金３，５７７千円の増額等により相殺し増額となっている。

歳出では、総務費は本会計の支出の７８．７％を占め、決算額を１５９，６２２千円で、前年度と比較して４，４８３千円の増額となっているが、医業費については、前年度と比

較し、1, 803千円の減額としている。少子高齢化と人口減少等により中山間地域の小規模医療機関である本診療所の経営は、依然として厳しい状況であるが、今後も村唯一の医療機関として、村民により質の高い医療が継続して提供できるよう、医師等の確保も含め効率的な運営を希望するものである。

#### （４）檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計

令和6年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計の決算規模は次のとおりである。

|    |           |
|----|-----------|
| 歳入 | 138,064千円 |
| 歳出 | 127,475千円 |
| 差引 | 10,589千円  |

本会計の予算現額に対する執行率は91.8%で、前年度より0.2%低下した。

前年度と比較すると、歳入は4,070千円の増額であり、歳出は4,227千円の増加となっている。

歳入の増額は、繰越金等の増額によるもので、歳出の増額は、報酬や職員人件費等の増額や、委託料及び原材料費、備品購入費の増額が主な要因となっている。

開園日数は昨年度とほぼ同じであるが、入園者数が若干減少している。定期教室はほぼ予定通り行われているようであり、事業に対する集客に努めているが、一般来園者の減少によるものであることが伺える。

檜原都民の森は、平成18年度の指定管理者制度の導入より現在まで、村が東京都から指定管理者として指定を受け管理運営を行っている。

今後も「山の日イベント」、「三頭山の日等の村自主事業分としての繰入金を活用した独自イベント」やPR活動の充実・強化などにより、「檜原都民の森」の周知を積極的に行い、来園者の増加に向けて引き続き取組むとともに、来園者に対する質の高いサービス提供に努めていきたい。

#### （５）檜原村介護保険特別会計

令和6年度檜原村介護保険特別会計の決算規模は次のとおりである。

|    |           |
|----|-----------|
| 歳入 | 476,504千円 |
| 歳出 | 458,271千円 |
| 差引 | 18,233千円  |

本会計の予算現額に対する執行率は96.4%で、前年度より0.9%上昇した。

前年度と比較すると、歳入は2,084千円の増額であり、歳出は6,257千円の増額となっている。

歳入については、保険料が前年度比507千円の減額となっており、収入未済額については28千円の増額となっている。現年度分の徴収率は99.8%と今年度も高い収納率を維持しているが、利用者負担の公平性の確保のためにも、引き続き滞納者対策に積極的に取り組み、収入未済額の解消に向けて努力していきたい。

その他の収入では、国庫支出金（12,575千円の増）、支払基金交付金（2,60

8 円の増)、は増額となっているが、都支出金(719千円の減)、繰入金(10,361千円の減)繰越金(1,461千円の減)は減額となっている。

歳出については、保険給付費(10,215千円の増)、基金積立金(4,507千円の増)が増額となり、総務費(3,617千円の減)、地域支援事業費(1,479千円の減)、諸支出金(3,369千円の減)が減額となっている。

介護保険制度における財源の確保と適正化という観点から、他会計繰入金については前年度比3,341千円の減額としている。今後の財政運営は引き続き厳しいものであると伺えるので、今後も支出に対する適正な保険料金額の検討を行い、介護給付の適正化、介護予防・日常生活支援総合事業での多様な主体による多様なサービスの提供や、介護予防事業に積極的に取り組むことを希望するものである。

## (6) 檜原村介護サービス事業

### 特別会計

令和6年度檜原村介護サービス事業特別会計の決算規模は次のとおりである。

|    |          |
|----|----------|
| 歳入 | 46,965千円 |
| 歳出 | 45,393千円 |
| 差引 | 1,572千円  |

本会計の予算現額に対する執行率は96.5%で、前年度より0.1%上昇した。

前年度と比較すると、歳入は316千円の減額であり、歳出は58千円の減額となっている。

歳入においては、サービス収入及び一般会計からの繰入金が、歳入の96.1%を占めているが、サービス収入においては29,378千円で前年度比1,568千円の減額、繰入金においては15,757千円で前年度比1,473千円の増額となっている。

歳出では、サービス事業費が43,563千円で前年度比161千円の増額となっている。

主な内訳としては、地域密着型サービス事業委託料が32,804千円で前年度比363千円の減額、介護予防・日常生活支援総合事業委託料が7,162千円で前年度比456千円の増額となっている。

本事業での介護サービスの提供は、村が事業指定を受け指定管理者として社会福祉協議会に事業を委託している。村の「地域包括ケアシステム」の構築に向けた、居宅介護サービスの提供を行う村内唯一の事業所として、地域性を考慮し、利用者の要望を取り入れながら多くの方に利用していただくよう、より一層の介護サービスの向上に努められるよう希望するものである。

## (7) 檜原村後期高齢者医療特別会計

令和6年度檜原村後期高齢者医療特別会計の決算規模は次のとおりである。

|    |          |
|----|----------|
| 歳入 | 90,285千円 |
| 歳出 | 89,211千円 |
| 差引 | 1,074千円  |

本会計の予算現額に対する執行率は99.4%で、前年度より0.4%上昇した。

前年度と比較すると、歳入は5, 134千円の減額であり、歳出は5, 511千円の減額となっている。

歳入においては、後期高齢者医療保険料及び一般会計からの繰入金が、歳入の93.0%を占めているが、後期高齢者医療保険料は37, 672千円で前年度比2, 574千円の増額となり徴収率は99.4%とし、一般会計繰入金は46, 289千円で前年度比268千円の増額となっている。

歳出では、広域連合納付金が全体の93.5%を占め、83, 445千円で前年度比2, 141千円の増額となっている。

本制度は、都道府県単位の広域連合により運営されているため、今後も制度をめぐる動向を注視し、円滑な運営が図られることを希望するものである。

## (8) 檜原村簡易水道事業会計

令和5年4月1日から地方公営企業法の財務規定等を適用し、複式簿記・発生主義に基づく公営企業会計方式による経理を開始した。

このことにより、経営の健全化、効率化を図りながら、将来にわたり持続可能かつ安全・安心な事業運営に努めることとしている。

令和6年度檜原村簡易水道事業会計の決算規模は次のとおりである。

### 収益的

収 入 134, 291千円（うち仮受消費税等4, 491千円）

支 出 123, 058千円（うち仮払消費税等3, 967千円）

### 資本的

収 入 128, 976千円

支 出 119, 337千円（うち仮払消費税等10, 650千円）

収益的収入・支出では、給水収益（44, 915千円）を主とする営業収益は44, 920千円、配水及び給水費（38, 415千円）、総係費（17, 512千円）、減価償却費（59, 670千円）を主とする営業費用は117, 384千円で、営業損失は72, 464千円となっている。

他会計繰入金（27, 111千円）、長期前受金戻入（57, 768千円）を主とする営業外収益は84, 880千円、支払利息及び企業債取扱諸費（687千円）及び雑支出（418千円）からなる営業外費用は1, 106千円で差引83, 774千円となり、経常利益は11, 310千円となっている。

当年度純利益は11, 310千円、前年度繰越利益剰余金は4, 906千円で、当年度未処分利益剰余金は16, 217千円となっている。前年度末資本金残高87, 744千円に未処分利益剰余金16, 216千円を加え、資本合計当年度末残高は103, 960千円となっている。

資本的収入・支出では、国庫補助金（42, 448千円）、都補助金（39, 420千円）、他会計補助金（47, 041千円）を主とする簡易水道事業資本的収入は128, 976千円で、決算額となっている。

建設改良費（117, 160千円）、企業債償還金（2, 177千円）を主とする簡易水道事業資本的支出は119, 337千円で、決算額となっている。

固定資産のうち有形固定資産は土地（23,279千円）、建物（170,188千円）、構築物（1,611,872千円）、機械及び装置（55,519千円）、車両運搬具（891千円）、工具器具及び備品（1,828千円）の計1,863,578千円となっている。

投資その他の資産は、基金（20,936千円）のみとなっている。

流動資産は、現金預金（92,408千円）、未収金（124千円）に貸倒引当金（△1千円）で123千円となっており、資産合計は1,977,046千円となっている。

負債の部として、固定負債は企業債（27,749千円）、流動負債は企業債（2,224千円）、未払金（62,563千円）、引当金（1,151千円）の流動負債合計65,939千円、繰延収益は長期前受金（1,888,324千円）、収益化累計額（△108,926千円）の1,779,398千円で、負債合計は1,873,086千円となっている。

資本の部として、資本金は固有資本金（87,744千円）、剰余金は当年度未処分利益剰余金（16,217千円）で資本合計は103,960千円となっている。

負債資本合計は1,977,046千円となっている。

村簡易水道施設については、配水管の布設替等による計画的な施設更新を実施しており、北秋川水系の配水管布設替工事は平成30年度で終了し、南秋川水系の配水管布設替工事については、令和元年度から令和20年度までの計画とし、令和2年度より開始されており、今後も施設の老朽化や設備の経年劣化による漏水等事故防止のため、引き続き修繕・改良を行う必要がある。

令和5年度から地方公営企業法に基づき財務規定等を適用させているが、国・東京都の補助制度を有効に活用し、村の財政負担をできる限り抑え、維持管理が容易で災害に強い、村民にとって安全かつ安心な水道施設としていくことを希望するものである。

## （9）檜原村下水道事業会計

令和5年4月1日から地方公営企業法の財務規定等を適用し、複式簿記・発生主義に基づく公営企業会計方式による経理を開始した。

このことにより、経営の健全化、効率化を図りながら、将来にわたり持続可能かつ安全・安心な事業運営に努めることとしている。

令和6年度檜原村下水道事業会計の決算規模は次のとおりである。

### 収益的

収 入 229,437千円（うち仮受消費税等2,780千円）

支 出 212,099千円（うち仮払消費税等5,047千円）

### 資本的

収 入 103,351千円

支 出 103,350千円

収益的収入・支出では、下水道使用料（27,797千円）を主とする営業収益は27,823千円、管渠費（49,304千円）、総係費（6,530千円）、減価償却費（130,820千円）を主とする営業費用は186,844千円で、営業損失は159,021千円となっている。

他会計繰入金（６８，００９千円）、長期前受金戻入（１３０，８１９千円）を主とする営業外収益は１９８，８３６千円、支払利息及び企業債取扱諸費（１６，７６６千円）及び雑支出（２，６６６千円）からなる営業外費用は１９，４３２千円で差引１７９，４０４千円となり、経常利益は２０，３８３千円となっている。

特別利益は、４００千円で、当年度純利益は２０，７８３千円、前年度繰越利益剰余金は６，３３６千円で、当年度未処分利益剰余金は２７，１１９千円となっている。

前年度末資本金残高４１７，９１９千円に未処分利益剰余金２７，１１９千円を加え、資本合計当年度末残高は４４５，０３８千円となっている。

資本的収入・支出では、他会計補助金（１０３，３５１千円）が下水道事業資本的収入で、収益合計となっている。

下水道事業債償還金（１０３，３５０千円）が下水道事業資本的支出で、費用合計となっている。

固定資産のうち有形固定資産は構築物（３，６５９，５４９千円）、機械及び装置（３８３，７５５千円）の計３，７３６，６６５千円となっている。

流動資産は、現金預金（５５，９２１千円）、未収金（２００千円）に貸倒引当金（△１千円）で１９９千円となっており、資産合計は３，７９２，７８４千円となっている。

負債の部として、固定負債は企業債（９９０，７０１千円）、流動負債は企業債（１００，５５１千円）、未払金（３２，４０２千円）、引当金（３８０千円）の１３３，３３３千円、繰延収益は長期前受金（２，４５８，３５１千円）、収益化累計額（△２６１，６３９千円）の２，２２３，７１２千円で、負債合計は３，３４７，７４６千円となっている。

資本の部として、資本金は固有資本金（４１７，９２０千円）、剰余金は当年度未処分利益剰余金（２７，１１８千円）で資本合計は４４５，０３８千円となっている。

負債資本合計は３，７９２，７８４千円となっている。

檜原村の下水道事業は、令和６年度末の普及率が９０．５％に達し、下水道整備事業の進捗状況は、順調に推移している。

下水道事業については、事業計画における国庫補助対象工事は終了しており、今後は大きな工事は無くなるとしているが、財源の確保の面からも接続率の向上に向けた取組みを強化・推進していくことを希望する。

令和５年度から地方公営企業法に基づき財務規定等を適用させているが、今後は施設の維持管理に対する費用が増えてくると考えられるので、適切な点検や維持補修等、下水道施設全体の長寿命化に向けた取り組みを行っていただくとともに、国や東京都に対する補助金や要請を継続するとともに、効率的な事業執行と一層の経営努力を希望するものである。

## 7 むすび

### （歳入について）

歳入については、自主財源に乏しく、依然として厳しい行財政運営を強いられている本村にあって、主要な歳入である地方交付税及び都支出金の２款で、一般会計歳入全体の７８．１％を占めており、地方交付税は、対前年度比２１，８３１千円の増額、都支出金では対前年度比２５８，０６３千円の増額となっている。

又、一般会計の歳入合計では、対前年度比３２４，３７２千円の増額であり、特別会計を含めた歳入全般では、対前年度比３０６，４１９千円の増額となっている。

増額の主な要因は、一般会計では、国庫支出金、（１６，８５９千円増）物価高騰対応重点支援地方創生臨時給付金等、都支出金では、（２５８，０６３千円の増）島しょ山村地域における移住体験住宅整備補助金及び内水面漁業振興対策事業補助金等、諸収入では、（３０，６５１千円の増）で多摩の森林再生事業受託収入が主な要因となっている。

特別会計では、国民健康保険特別会計診療施設勘定が３，６７３千円の増、東京都都民の森管理運営事業特別会計では、４，０７０千円の増、介護保険特別会計では、２，０８４千円の増となっており、その他の会計については、減額となっているが、歳入決算における補助金等については、新規もしくは増額もあり、事業執行において充当する特定財源を確保したうえで事業執行が行われていることが認められる。今後も事業選定においては、各種財源の調査を行いながら、その確保に努めていただくことを希望します。

少子高齢化が進む本村の財政状況は、依然として地方交付税、都支出金に依存せざるを得ないのが実情であり、厳しい財政運営になることが予想されることから、村においては、引き続き、税収や使用料収入の確保の徹底と受益者負担の公平性に努め、国・東京都に対し、継続して安定した行政運営の支援と財源の確保に努力されるよう望むものである。

### （歳出について）

歳出については、前年度に比べ一般会計では、２７８，８３５千円増額となっており、支出内容としては、議会費では、議会インターネット映像配信業務委託料の新規事業、総務費では、人事評価制度運用アドバイザー業務委託料の新規事業や人事給与システム改修委託料、公有財産購入費の増、元郷バス停待合所建設工事設計業務委託料、総合戦略策定業務委託料、基幹系システム保守委託料、基幹系システム標準化委託料、標準仕様比較分析委託料、感震タップ配付経費、自治会活動支援金等を新規事業として支出している。徴税费では、税制改正に伴うシステム改修委託料の増、戸籍電算システム等改修委託料、戸籍電算システム標準化委託料を新規事業として支出している。消防費では、消防積載車購入費を新規事業として災害対策費では、地域防災計画改定作業業務委託料、都道通行止めに伴う自動車借上料、非常食購入費等が支出されている。民生費では、地域福祉計画策定業務、社会適用事業、高齢者世帯等ごみ回収業務、外出支援業務、高齢者等ＩＣＴみまもり事業等の支出、老人福祉費では、敬老金、敬老福祉大会出演委託料等、社会福祉施設費では、新規事業として檜原福祉センター備品購入費としてテーブル、椅子の購入を支出している。子育て支援費では、出生祝金をはじめ小中学校入学祝金、子育て支援保育料等補助金、子育て支援学校給食費補助金、子育て支援充実補助金、高等学校等就学世帯生活

支援交付金、乳幼児育児用品助成金等を支出している。衛生費、環境衛生費では、湯久保地区水道施設整備等調査委託料、小水力発電設備導入可能性調査業務委託料等が支出されている。

農林水産業費では、有害鳥獣対策費の目を新に設け、猿害に対する事業費が大幅な増額の要因になっている。また林業費についても、昨年度まで、第2款総務費で支出していた修景地整備委託料、地場産材活用対策奨励事業交付金が林業費へ移行したことなどが増額の要因となっている。商工費では、あきる野商工会補助金の増、神戸岩駐車場改修工事、神戸国際マス釣場建替工事関連事業等の新規事業が支出されている。土木費では、秋川南岸道路整備事業関連経費、村道第70号倉掛線地質調査・設計業務委託料、公営住宅改修工事、村道維持補修工事、下水道事業会計繰出金等が増となっている。教育費では教育総務費の情報通信技術（ICT）支援業務委託料を支出し、小学校費では、小学校特別活動教室（ホール）空調設備設置工事を支出し、社会教育費では、新たに図書館システム導入に係る経費を支出し、学校給食費では物価高騰対策に係る学校給食費負担金を支出している。災害復旧費では、令和元年台風19号に伴う瀬戸沢林道（第1工区）災害復旧工事費等を支出している。

その他特別会計では、国民健康保険特別会計事業勘定が17,977千円の減額、介護保険特別会計で6,257千円の増額、後期高齢者医療特別会計が5,511千円の減額となっており、年度ごとに必要な事業について予算計上し確実に執行した決算となっていると考える。

その他、本年度決算では人口減少対策、健康・福祉施策、産業観光施策、インフラ整備、教育施策等を展開することにより、住民福祉の向上に努めた決算内容として認められる。

特に、3月に発生した都道法面崩落に伴う村の対応は、迅速に出来たと考えるが、災害に対しては様々な諸課題が山積すると想定されることから、緊急時の対応等を改めて検証し、村民の安全確保に努めていただくことを望むものである。

また、実質公債費比率、経常収支比率等の財政分析指標においては、村の行財政改革の成果が健全な数値結果としてあらわれており、近隣自治体及び全国の中山間地域の類似団体と比較しても、良好な財政状況を引き続き堅持している点を評価するものである。

「自立できる村づくり」を目指した、各種事業の執行に必要な財源については、自主財源の乏しい当村の財政運営としては、柔軟性のある財源調整を行いながら、限られた財源の中で地方交付税、国・都補助事業等の効率的な活用によって、最大限の行政サービスを村民に提供できるよう、日々尽力する村職員の努力についても評価するところである。

なお、昨年度指摘した事項については、本年度の決算及び村としての考えを伺い確認したところである。

檜原村総合計画に基づき計上された令和6年度予算の一般会計及び特別会計での執行率は96.0%で、事業効果も概ね良好と認められるものであり、令和6年度決算は、特別会計を含めた全会計が黒字決算となり、財政運営は順調に推移しているものと伺える。

これらのことから、一般会計及び5特別会計並びに2公営企業会計の歳入・歳出全般において、健全かつ適切な財政運営が行われているものと考えられるので、今後も職員それぞれが携わる日常業務からコスト意識をより高め、効果的・効率的な予算執行に努めていただきたい。

以上、いくつかの要望をしましたが、本年度決算は全般的に檜原村総合計画及び檜原村総合戦略の理念と施策体系に基づき各種事業が展開された決算内容となっている。

結論といたしましては、令和6年度檜原村一般会計及び5特別会計並びに2公営企業会計の決算は、計算の誤りもなく、適正に執行されていると認められる。

今後も村の財政状況は厳しい状況が続くと推測され、急速な少子高齢化と人口減少、社会情勢の変化と想定外の事象が起こることにより、村に求められる対応は厳しさを増していくものと思われる。村を取り巻く社会環境の変化に対応していくため、国・東京都の動向等に細心の注意を払いつつ、事務事業の執行においては財源を確保する意識と、最小の経費で最大の効果が得られるよう事務事業の効率化に努めていただくことを希望するもので、加えて、多様化する村民要望に対応していくため、限られた財源の中で、村民に対する行政サービスの維持向上に努め、安定した行政運営がなされることを期待し、むすびとする。

令和7年8月21日

檜原村代表監査委員 福田 宮 夫

檜原村監査委員 峰 岸 茂